

御堂筋デザインガイドライン（御堂筋本町南地区）に係る建築計画・詳細計画説明書

事業者 住所
氏名

1 計画の趣旨

大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造に向けて、周辺のまちなみの状況を把握し、地域の歴史やまちの成り立ちを考慮したうえで、周辺環境や御堂筋沿道全体としての調和を配慮しながら、計画の趣旨を記入してください。

着眼点	建築計画に関する考慮事項記入欄
個性	
質の高さ	
高級なにぎやかさ	
周辺のまちなみとの調和	

2 各事項に関する事項

1で整理した内容を踏まえ、各項目とその誘導指針等について、自己評価を行い、誘導指針等に沿った内容となっているか、また、配慮・検討した事項について記入してください。

項目	誘導指針	分類・番号	自己評価	配慮・検討事項記入欄
狭小敷地への対策	周辺との共同・一体での開発の検討	△1.1.1		
外観の形態・意匠	低層部と中層部における分節	□1.1.2		
	外観デザイン 低層部（開放感）、中高層部 （御堂筋にふさわしい個性ある質の高い）	○1.1.3		
	外観デザイン （御堂筋以外）	○1.1.4		
	素材	○1.1.5		
	外観の夜間照明	△1.1.6		
	高さ （6階以上又は20m以上）	□1.1.7		

居住施設	規模（最上階から階数の1/3以内）	□1.1.8		
	賃貸レジデンス	□1.1.9		
	住戸規模（35㎡以上）	○1.1.10		
	運営形態	○1.1.11		
	外観の形態・意匠	○1.1.12		
外構（歩行空間の形成）	植栽の配置等	○ 1.2.1~1.2.2		
	船場後退部分、壁面後退部分のしつらえ	○ 1.2.3~1.2.5		
	舗装材、ストリートファニチュアの仕様の統一	○ 1.2.6~1.2.7		
建築設備等の修景等	建築設備等の修景	○1.3.1		
	自動販売機の排除	□1.3.2		
低層部のにぎわい形成に資する用途	御堂筋に面する1階部分の用途（店舗等）	□2.1.1		
	御堂筋以外の道路に面する低層部の用途の導入	△ 2.1.2~2.1.3		
にぎわい空間の創出（御堂筋に面した低層部の形態・意匠）	形態・意匠	○2.2.1		
	素材	○2.2.2		
	色彩	○2.2.3		
	広告・サイン等（※）	○2.2.4		
	多様なオープンスペース等の整備	○2.2.5		

第3号様式 (A3)

にぎわい空間の創出 (御堂筋以外に面した低層部の形態・意匠)	にぎわい用途の導入	△2.3.1		
オープンスペースの利活用 (※)	オープンスペースの利活用 (御堂筋沿道)	○2.4.1		
	御堂筋以外の道路沿道の利活用	△2.4.2		
夜間景観	設え	△2.5.1		
	色味・色温度	△2.5.1		
広告・サイン (※)	設置基準	□2.6.1		
	デザイン・掲出方法	○2.6.3		
駐車・駐輪施設	出入口	□2.7.1		
	共同駐車場	△2.7.2		
	レイアウト	○2.7.3		

自己評価 □【必須事項】 ◎：誘導指針等に沿った計画 ○：誘導指針等以外の計画 ー：非該当
 ○【配慮事項】 ◎：十分検討した ○：配慮した ×：配慮していない ー：非該当
 △【検討事項】 ◎：十分検討した ○：検討した ×：検討していない。 ー：非該当

(※) の項目については、詳細計画デザイン協議時に、記載すること。